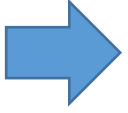


令和4年度 在宅医療・介護連携、認知症対策推進事業計画

|      |   |
|------|---|
| 目指す姿 | ① 在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる<br>② 在宅医療・介護に携わる職員の連携体制が構築され、研修等を通して資質の向上が図れる<br>③ 在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、看取り等も含めて市民の理解が進む |
|------|---|

| 項目 | 事業名                       | 事業概要  | 課題   |
|----|---------------------------|---|--|
| ア  | 地域の医療・介護の資源の把握            | ◆医療機関や介護事業所等の住所や連絡先、機能等を把握、リストやマップ化し、関係者で共有する   | 【在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議】<br>・在宅医療・介護連携推進、認知症対策推進会議において対応策を検討するために、在宅医療と介護連携についての課題を継続的に抽出・整理をすることが必要  |
| イ  | 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討    | ◆地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討する  | ①在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる<br>・在宅医療従事者の人員不足<br>・24時間対応の訪問看護事業所が1か所しかない<br>・地域の医療機関と訪問看護事業所の連携が重要<br>・医院やクリニックとケアマネジャーの連携が十分ではない  |
| ウ  | 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築促進 | ◆地域の医療・介護関係者の協力を得て、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築に向けて、必要な具体的取組みを企画・立案する                                | ・病院から在宅に戻る際の連携支援の充実<br>・医療機関・居宅介護支援事業所が必要な時に負担なく連携が図れる体制づくりが必要<br>・精神疾患を患う家族と高齢者の世帯など、複合的な課題を抱えた世帯への対応を検討するための連携が必要  |
| エ  | 医療・介護関係者の情報共有の支援          | ◆情報共有シートや地域連携パス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援していく<br>◆在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用する                              | ・救急医療情報キットの普及が進んでおらず、利用されている情報も、情報の更新がされていない<br>・専門的な窓口を医療機関等に委託設置することについては、必要性等について引き続き検討が必要<br>・認知症の初期から、スムーズな在宅療養や介護につなぐために必要な支援について、本人や家族介護者の意見が反映されていない。                                    |
| オ  | 在宅医療・介護連携に関する相談支援         | ◆在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営し、市民や地域の医療・介護関係者からの相談の受付を行う   | ②在宅医療・介護の職員の連携体制が構築され、研修等を通じて、資質向上が図れる<br>・コロナ禍でも可能な形の研修会の企画が必要<br>・複数回の研修会をととし、職種を固定することなく連携を図っていく必要がある   |
| カ  | 医療・介護関係者の研修               | ◆多職種で連携に関してや事例検討等の研修を行う   | ③在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、市民の理解が進む  |
| キ  | 地域住民への普及啓発                | ◆在宅医療や介護に関する講演会の開催、パンフレットの作成・配布等により、地域住民の在宅医療・介護への理解を促進する<br>◆認知症に対する正しい知識を周知するため、講座開催やイベント等での周知を図る | ・在宅で療養することについての情報発信のツールとして、「介護と医療サポートガイド」を効果的に発信していく必要がある<br>・認知症になっても地域で生活していけるように、認知症に対する知識や対応方法を知る市民を増やし、身近な支援者となる人材を増やしていく必要がある。<br>・最期まで尊厳を持って自分らしい人生をおくっていただくため、出前講座などを活用し、エンディングノートの周知を図る |
| ク  | 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携    | ◆複数の関係市区町村が連携して、広域連携が必要な事項について協議する  | ・高齢者のライフステージに合った情報が手軽に手に入るよう、介護予防や在宅医療、認知症などの情報について周知方法の検討が必要  |



| 令和4年度事業計画   |
|---|
| 【在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議】<br>・在宅医療・介護連携、認知症対策推進会議を年3回開催し、事業を行う上での課題や具体策について検討・意見をいただく<br>・認知症初期集中支援チームの活動報告及び活動の方向性を検討することをメインとした会議を秋頃開催<br><br>①在宅医療・介護の支援の基盤が整備され、切れ目のないサービスが提供できる<br>・市内の2医療機関の医療相談員と、コロナ禍での入退院支援について、困難が生じていないかなど WEB を用いて連絡会を開催し、居宅介護支援事業所との連携について検討を行う<br>・認知症支援に必要な支援の基盤整備に資するため、当事者や家族の声を聞く機会をつくる<br>・消防と連携し、救急医療情報キットの普及を図るとともに、広報等の活用・介護支援専門員等の高齢者の支援者に定期的に周知を図る<br>・認知症の状態に応じた支援策の流れを示した「認知症ケアパス」を作成し、関係機関と対象者及び介護者が共有することで切れ目ない支援を実現する<br>・対応困難な認知症の案件については、「認知症初期集中支援チーム」の活用により、早期受診や早期の支援体制確立を図る<br><br>②在宅医療・介護の職員の連携体制が構築され、研修等を通して、資質向上が図れる<br>・訪問看護・薬局・訪問系サービス事業所職員・介護支援専門員・包括職員など、多職種が参加する研修会を開催<br>⇒第1回目 6月17日(金):「看取り支援における医療・介護の連携について」<br>・第1回目の研修会他、テーマや参加者を変えながら、顔の見える関係を広げるため、複数回の研修会を企画する<br>⇒(案)身近な窓口で認知症やその他心配な高齢者を必要な支援につなげるため、気づいた者・支援者の双方向で見守りや対応が可能となるような情報発信の方法・支援を検討する<br>⇒(案)独居や高齢者世帯の増加に伴い、家族支援が難しいケース等について、緊急時の対応(救急対応含む)についての支援を検討する<br><br>③在宅医療・介護について、市民に適切な情報が周知され、市民の理解が進む<br>・市民の在宅医療・介護への理解を促進するため、現在在宅医療・介護を担っている医療従事者や事業所、包括支援センターと協働で、秋頃市民講演会を開催する(現在、登壇者打診中)<br>・令和3年度に作成した「介護と医療サポートガイド」や「わたしノート～みんなに伝えておきたいこと～」(エンディングノート)について広報で周知するとともに、出張所・公民館等に配置し、また、チラシを作成し、薬局等での周知について検討依頼する<br>・介護予防把握事業から抽出された課題として、口腔に問題を抱えている高齢者が多いことから、歯科医師会と協働で、6/30(木)にオーラルフレイル予防についての講座を開催<br>・認知症になって安心して暮らせる地域づくりのため、「認知症サポーター養成講座」や「認知症カフェ」を開催し、認知症に関する正しい知識の普及を図る。<br>・市内に在宅医療を行う医療機関が少ないため、市外から印西市へ訪問診療可能な医療機関について把握し、マップ等の作成を行う<br>・「終活のすすめ」という出前講座を開催し、市民の終活への取り組みを支援する(令和4年度5月末現在で2件依頼あり)<br>・高齢者福祉課で作成している介護予防・認知症・在宅医療の動画について、広報等で周知する |



| 意見や提案  |
|--|
| ①左記の「令和4年度事業計画」を基に、医療と介護連携、認知症施策をより活性化させるご意見やご提案をお願いします。<br><br>②それぞれの職種における、医療と介護の連携の目指す姿(どのような状況であれば連携ができていると感じられるか)についてご意見をお願いします。(全ての参加委員からご意見をいただきたいと思ひます。) |

赤字：令和3年度第2回書面会議での意見から予定・検討中の事業案  
 緑字：令和4年度にすでに開催した事業  
 青字：認知症施策